

(

令和5年4月10日

一般社団法人広島県医師会会長 様
一般社団法人広島県病院協会会長 様
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町10-52
薬務課

ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について（通知）

このことについて、令和5年3月27日付け薬生薬審発 0327 第8号により厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から別紙（写）のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をよろしく申し上げます。

担当 製薬振興グループ
電話 082-513-3223（ダイヤルイン）
e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
（担当者 新田）